

依存症相談者への対応に係る取組について

研修の実施

- 多重債務の背景になりうるこころの状態とその対応
実施日：令和元年8月26日（月）・29日（木）
(同一内容で2回実施)
- 消費生活相談員の負担を軽減する、バウンダリーの理解と対応
～疾病性と事例性、カウンセリングコーナー活用法～
実施日：令和元年12月11日（水）・17日（火）
(同一内容で2回実施)
- 行政職の負担を軽減する、バウンダリーの理解と対応（仮）
実施日：令和2年2月4日（火）予定
- 対 象：東京都及び区市町村の消費生活相談員
及び行政職員
- 講 師 精神保健福祉士（カウンセラー）

特別相談「多重債務110番」における専門家の配置

- 実施日：
 - ・平成31年3月4日（月）・5日（火）（平成30年度第2回）
 - ・令和元年9月2日（月）・3日（火）（令和元年度第1回）
- 精神保健福祉士を配置し必要に応じてカウンセリングを実施
（平成30年度第2回 7件、令和元年度第1回 4件）

※令和2年3月2日（月）・3日（火）に予定している「令和元年
第2回 多重債務110番」でも専門家を配置予定